

第10回 鶴居村農業委員会総会会議録

平成30年4月27日 (金曜日)

第10回 鶴居村農業委員会々議録

- 1. 招集年月日 平成30年4月27日(金)
- 1. 招集場所 鶴居村役場第3会議室
- 1. 開 会 午前10時00分
- 1. 招集委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

- 1. 出席委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

以上の結果 委員10名中10名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

9番	東 隆行	1番	増田 慶一
----	------	----	-------

- 1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

4月27日 1日限り

議	長	<p>本日の出席委員は 10 名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。本日、提案しております議案は 1 件です。</p> <p>日程第一 会議録署名委員の指名については会議規則第 17 条の規定により 9 番東 隆行委員、1 番手増田慶一委員を指名いたします。</p> <p>日程第二 会期の決定の件を議題とします。会期は本日限りと致したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	同	異議なし。
議	長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。</p> <p>日程第三 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p>
事務局	長	<p>川島事務局長より報告</p> <p>(平成 30 年 3 月 27 日の総会以降～平成 30 年 4 月総会前日までの会務報告について内容を報告)</p>
議	長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p> <p>質疑がないようですので、以上で会務報告を終わります。</p>
議	長	<p>日程第四 報告第 11 号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題と致します。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	長	<p>川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>ただ今の報告について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	同	異議なし。
議	長	<p>質疑なしと認め、本件は原案のとおり承認致します。</p> <p>日程第五 議案第 16 号 平成 30 年度鶴居村農業委員会活動方針(案)についての件を議題といたします。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	長	<p>川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>ただ今の件について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	同	質疑なし。
議	長	<p>おはかり致します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	同	異議なし。
議	長	<p>異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第六 議案第 17 号 現況証明の交付申請についての件を議題といたします。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	長	<p>川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	同	異議なし。
議	長	<p>それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	同	異議なし。

議	長	それでは、斎藤 滋委員・東 隆行委員・塩越克哉委員を指名致します。 この3名に決定することに対し、ご異議ありませんか。
委員一同	同	異議なし。
議	長	異議なしと認めこの3名に決定致します。 日程第七 議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請についての件を議題と致します。 事務局に内容の説明をさせます。
事務局	局長	川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)
議	長	番号1の件について質疑を受けます。 質疑はありませんか。(質疑がないとき)
委員一同	同	質疑なし
議	長	質疑なしと認めます。 続きまして番号2の件について質疑を受けます。 質疑はありませんか。(質疑がないとき)
委員一同	同	質疑なし。
議	長	質疑なしと認めます。 おはかり致します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	同	異議なし。
議	長	異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。 日程第八 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請についての件を議題と致します。 事務局に内容の説明をさせます。
事務局	局長	川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)
議	長	番号1の件について質疑を受けます。 質疑はありませんか。(質疑がないとき)
委員一同	同	質疑なし。
議	長	質疑なしと認めます。 おはかり致します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	同	異議なし。
議	長	異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。 日程第九 議案第20号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。 事務局に内容の説明をさせます。
事務局	局長	本件は、農業経営基盤強化法第18条第3項に照らし合わせた上に於いて本議案に掲載しておりますので、委員に名様方の慎重なご審議を宜しくお願い致します。岩井主事より1番から12番までを説明。(事務局の説明を終わります。)
議	長	ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。
委員一同	同	質疑なし。

議
委 員 一 同
議 長

おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。
異議なし。
異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。

以上で提案致しました議案の審議は全て終了しました。
これをもって、第 10 回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。
以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)

平成 30 年 4 月 27 日

議長

9番

1番